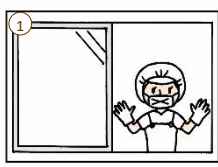
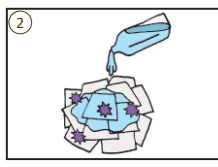


県内における定点医療機関当たりの感染性胃腸炎の報告数は減少傾向にあります。例年3月～4月頃まで流行が続くため、予防対策を継続して実施しましょう。

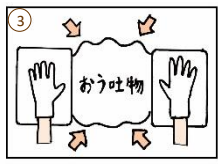
「おう吐物の適切な処理」で感染の拡大を予防しましょう！



① 周囲の人をおう吐物から遠ざけ、使い捨てマスク、手袋、エプロン、シューズカバーを着用。窓を開けて換気を良くする。



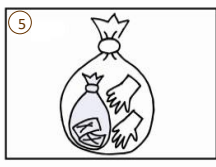
② おう吐物をペーパータオルで覆い、0.1%次亜塩素酸ナトリウム液(塩素系漂白剤)をかける。



③ 使い捨てぞうきんで、おう吐物をペーパータオルごと外から中心に向かって静かに拭き取り、ビニール袋に入れて口を縛る。



④ おう吐物が付着していた場所とその周辺にペーパータオルを敷き詰め、その上から0.1%次亜塩素酸ナトリウム液(塩素系漂白剤)をかけて10分間覆う。その後水拭きをする。



⑤ 汚物が入った袋と使い捨て手袋等をビニール袋に入れ、口を縛って廃棄する。

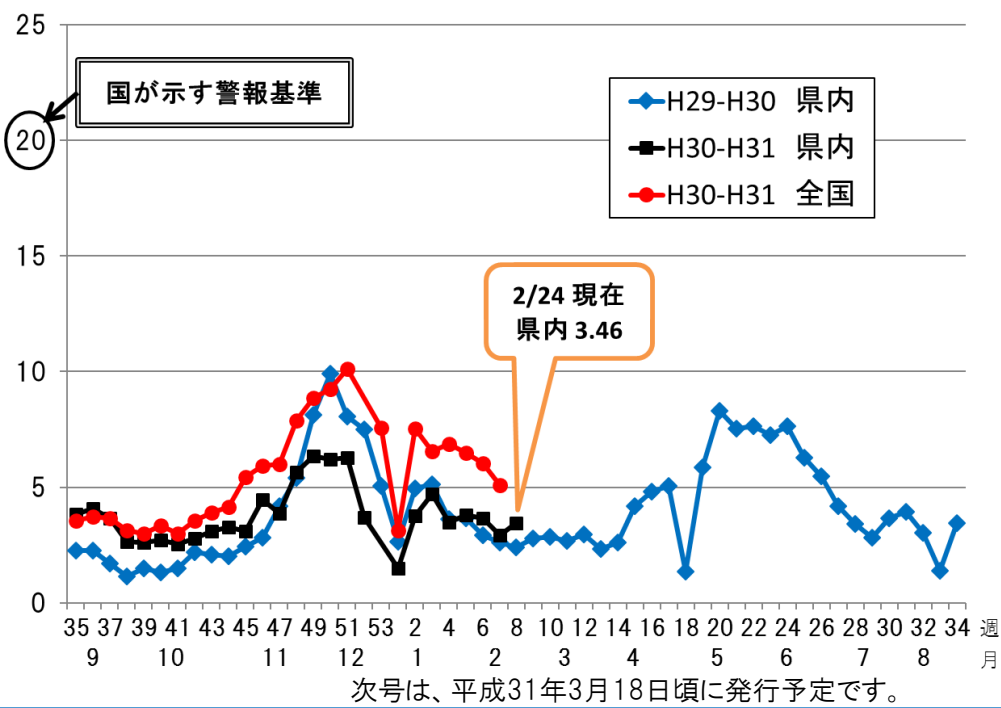


⑥ 作業後は、流水と石けんでよく手洗する。うがいも忘れずに。

※ 0.1%次亜塩素酸ナトリウム液の作り方は、ノロウイルス情報(第8号)または、「にいがた食の安全インフォメーション」に掲載の「防ごう！ノロウイルス食中毒」パンフレットをご覧ください。

感染性胃腸炎定点当たりの報告数※(感染症サーベイランス)

※報告対象医療機関当たりの感染性胃腸炎(ノロウイルス以外も含む)の患者数



<H31.2.18~2.24>

保健所ごとの報告数(定点当たり)

新潟市	5.29	(↑)
新発田	5.40	(↓)
新津	0.50	(↓)
三条	0.80	(-)
長岡	1.88	(↑)
魚沼	-	(↓)
南魚沼	0.50	(-)
十日町	1.00	(↓)
柏崎	4.33	(↓)
糸魚川	4.50	(-)
村上	2.00	(↑)
佐渡	5.50	(↓)
上越	3.33	(↑)

※ ()内は、ノロウイルス情報第8号発行時との比較
(↑:増加、↓:減少、-:増減なし)



詳しい予防のポイントは、新潟県ホームページ内「にいがた食の安全インフォメーション」をご覧ください。
ネットで「にいがた食の安全」と検索(<http://www.fureaikan.net/syokuinfo/>)し、最新情報の「ノロウイルス情報を掲載しました」からご覧いただけます。

<お問い合わせ> ◆生活衛生課 ☎025(280)5205 ◆健康対策課 ☎025(280)5200
もしくは 最寄りの地域振興局健康福祉(環境)部(保健所)まで

